

## 一者応札・応募事案フォローアップ票(平成30年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価)	
契約の件名及び数量	第18・20・22回“日本語パートナーズ”派遣前研修現地語研修に係る業務委託契約	
契約締結日	平成30年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社パークレーハウス	
入札経緯及び結果	平成29年10月25日 入札公告 平成29年11月7日 入札説明会開催 平成29年12月14日 事前審査資料提出日 平成29年12月26日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	基本的に変更を行っていないが、今回は全3回のうち1回が地方創生の一環で、大分県にある立命館アジア太平洋大学(以下、APU)で行う研修となり、宿泊面では、通常関西国際センターで実施する際には空室がある場合は講師等の宿泊を可としているが、APUの場合は独自に手配することとし、より条件が厳しくなった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前回よりも契約開始日から研修開始日まで10日間程度余裕を持った。一方、APUでの実施につき、大分側関係者との交渉中であったため、これ以上前倒しすることは不可能であった。
③公告期間の見直し	○	公告から応札 : 前回53日→今回62日 公告から事前審査資料提出期限 : 前回34日→今回50日 入札説明会から事前審査資料提出期限 : 前回13日→今回37日
④公告周知方法の改善	×	なし
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	前回入札実施後、仕様書の入手者を対象に一者応札に伴う入札方法改善のためのアンケートを実施した。回答を1社より得たが、その理由は公示期間が短い、人員体制が整わないという理由であった。前者については上記③のとおり前倒しを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>本件入札後の一者応札アンケートにおいて、事業の規模が多すぎる、人員体制が整わないという回答があったため、次の入札(平成30年6月12日実施)では以下の対策を講じ、応札は2者となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の語学研修の受託実績の緩和(過去5年以内3件→2件)</li> <li>・提案書の様式の簡素化</li> <li>・言語の分割</li> </ul> <p>また、当センター及び日本語国際センターで実施している本件業務の入札に過去に応札・問い合わせ等を行った企業等や、関西にある語学学校等を調べて本件公告の案内を行った。</p>		
契約監視委員会のコメント		
基金の取組みは妥当であるとする。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記取組みを実行していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
鴨志田文彦委員、宮本和之委員、山本裕子委員、渡邊一弘委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票(平成30年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
案件番号	2	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	関西国際センター食堂運営業務委託契約	
契約締結日	平成30年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	東京ビジネスサービス株式会社	
入札経緯及び結果	平成29年11月22日 プロポーザル募集公告 平成29年12月19日 企画競争説明会開催 平成30年1月12日 企画提案書提出日 平成30年1月25日 面接審査(最終審査)実施	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	契約期間を前回の3年間から4年間に変更し、契約期間の長期化を図った。また、より広い応募が得られるよう、前回はAかBのみとしていた競争参加資格の等級をA～D全ての等級に拡大した。さらに、説明会参加業者に対し売上規模の把握や人員配置計画の助けとなるよう、前年度の実績を基にした年間食堂利用者数の想定を開示した。
②業務等準備期間の十分な確保	△	企画競争実施から業務開始までに2ヶ月以上確保するスケジュールとした。
③公告期間の見直し	○	公告から説明会まで前回の3週間より長い4週間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	公告後、事前の調査で見つけ出した類似研修施設等での食堂運営業務受託実績のある4社に電話やメールで案内を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	説明会に登録参加したが応募を辞退した業者に対してアンケート調査を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
研修生に支給しているポイントにより支払われた食事の食数については説明会参加者に配布したが、加えて研修生や当センタースタッフ、外部からの来客が現金で支払った食事の数も開示することで、参加検討業者に売上げをより多く認識させ、企画競争参加を促すことができる可能性があるため、次回企画競争時には開示を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
基金の取組みは妥当であるとする。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記取組みを実行していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
鴨志田文彦委員、宮本和之委員、山本裕子委員、渡邊一弘委員		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。